

「情報処理学会論文誌：教育とコンピュータ」の編集にあたって

角田 博保^{1,a)}

1. 第2巻第1号刊行にあたって

「情報処理学会論文誌：教育とコンピュータ」(TCE)が刊行されまして2年が経ちます。招待論文8編を除いてその間に投稿されたものが59編。そのうち21編が採録となっています。まだ17編は査読中ということで、現段階で採録、不採録の決まったものの中での採録率は57%となっています。

TCEが創刊するまで毎年続けていた「教育とコンピュータ」特集号を振り返りますと、最終の2014年1月号では41編の投稿で29%の採録率でした。それ以前も20%台の採録率であったことを考えると、TCEになってからの採録率の向上は狙い通りと考えることができると思います。特集号の投稿が30~40編ほどでしたから、投稿数としては同様の量が保たれています。この採録率の増加は、やはり、照会回数に制限を置かないという査読の仕方の柔軟化が影響しているものと思われます。投稿数も2014年が24、2015年が33と増加して来ており、そろそろ軌道に乗りかかったかと思われます。また、ショートペーパーの採録数が7編と全体の3分の1を占めていることも、新しいカテゴリを導入したことの意義が認められると考えられます。ただし、採録までにかかった日数をみますと、平均で約7カ月となっています。特集号の場合が同じく約7カ月ですので、こちらは思った成果はまだできていません。照会を何度も可能にしたことから、必然的に判定期間は延びることになりますが、編集委員会として気を引き締めて、判定期間短縮のためにますます努力していかねばと思います。全体で考えますと、TCEは順調に船出を開始したと思います。今後、TCEがますます発展していかれますよう、みなさまには、ぜひ投稿をよろしくお願いいたします。

なお、記事執筆および投稿案内、編集細則、査読方針、査読や編集の手引き等の詳細については、学会のWEBページをご覧ください。

2. 本号掲載論文の紹介

本号では招待論文2編を含む6編の記事を掲載しています：

- 「情報系の学科・大学院で、専門家としての情報科教員を積極的に育てるべき必要性について—わが国の情報教育の基盤をつくる—」は、今後の学校教育の中で情報教育の専門家として主導的な役割を果たすと考えられる情報科教員を、情報系の学科・研究科を持つ大学において積極的に送り出す必要があることを、わが国の情報教育の現状、いま進められている教育改革の見通し、高校の情報科の新科目の検討等を、順を追って精査し、議論しています。
- 「Informatics Concepts and Computational Thinking in K-12 Education: a Lithuanian Perspective」は、リトアニアの初中等教育(K-12)における情報学の重要性を取り上げ、最新の情報学カリキュラムに焦点をあて解説し、また、ビバーコンテストを通じた情報学の概念や計算論的思考(computational thinking)の非公式的な教育の重要性を、例を用いて論じています。
- 「Detecting Learning Styles in Learning Management Systems Using Data Mining」は、教育におけるデータマイニング利用の1つとして、Moodleのログを解析して個人の学習スタイルを予測することを目標にし、Wekaの利用において、J48決定木クラス化アルゴリズムがうまく働くことを示すとともに、教示者と学習者が効率良く学習成果を達成できるように、クラスの学習スタイルを視覚化するグループ学習マップを提案しています。
- 「コンピュータ・アルゴリズムの「発見・記述・伝達」を導く授業の実践と評価」は、学習者が潜在的に有するアルゴリズム的思考だけで、どこまでコンピュータ・アルゴリズムの発見、構造的な記述、伝達ができるのかを授業実践を通して調査し、学習効果の向上が期待できる授業方法を提案しています。
- 「現実の地域課題解決を対象としたソフトウェア開発PBLの実践」は、リアルPBLに関して、多くの先行研

¹ 電気通信大学大学院情報理工学研究所
Graduate School of Informatics and Engineering, The University of Electro-Communications, Chofu, Tokyo 182-8585, Japan

a) kakuda@acm.org

究を調査し、地域の現実課題を対象としたソフトウェア開発 PBL の実践について、地域組織との連携やリスクに関して詳細に記述・分析しています。

- 「公文書公開手続きの情報科教育法への活用」は、行政機関の公文書という生の情報を収集することは重要であるとの観点から、大学の教職科目の情報科教育法への公文書公開手続きの活用について、実践例とともに議論しています。